

原文は[ウェブサイト](#)からご覧ください。

AIPPI

e-News No.45

2016年3月11日

本号の内容

- [AIPPI Bureau](#)
- [AIPPI Committees](#)
- [2016年 AIPPI ミラノ総会](#)
- [2017年 AIPPI シドニー総会](#)
- [今後の行事](#)
- [政府機関 & NGO](#)
- [記事・解説](#)

AIPPI Bureau

ASEAN における初の AIPPI 地域ミーティング - 2016年3月3日 - クアラルンプール (Felipe Claro, President of AIPPI)

AIPPI アセアン地域セミナーの初会合が、2016年3月3日にクアラルンプールで開催されました。AIPPI 主催としては、これがマレーシアにおける初めての公式な活動であり、かつアセアン地域における初めての AIPPI セミナーであり、さらには、本会の President (Felipe Claro) と Vice-President (Hao Ma) が、同国を訪問するのも初めてのことです...

[続きを読む](#)

AIPPI Committees

EU 商標制度改革の一括法案

(Eléonore Gaspar, Chair of the Standing Committee on Trademarks)

この EU 商標制度改革一括法案は、既存の商標ハーモ指令に取って代わり、かつ EU 商標に適用される規則を定めた EU 商標規則 (EUTMR) を改正するものです。改正された規則の大部分は、2016年3月23日に施行されます...

[続きを読む](#)

EU 商標制度改革 - 新たな規則 (EU) No.2015/2424 : 2016 年 3 月 23 日に施行される改正

(Eléonore Gaspar, Chair of the Standing Committee on Trademarks)

<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1457092102847&uri=CELEX:32015R2424>

商標規則の改正は、手数料、審査手続、絶対的拒絶理由、相対的拒絶理由、商品・役務の指定、異議申立および取消の手続、不服申立などに関するもので、公布から 90 日、すなわち 2016 年 3 月 23 日に施行されます。用語以外の主な変更としては...

[続きを読む](#)

EU : 類見出しによる指定に対する保護範囲の縮小


(Dennis S. Prah, Member of the Standing Committee on Trademarks)

2016 年 3 月 23 日に施行される改正 EU 商標規則(EUTMR)第 28 条により、IP Translator 商標事件における欧州司法裁判所の判決が条文化され、共同体商標 (CTM) の出願および登録における商品・役務の指定の扱いに対する、より限定的なアプローチが正式に導入されます。類見出しの文字通りの意味に該当する商品・役務のみに保護範囲が狭められ...

[続きを読む](#)

新たな EU 商標法における証明商標について

(Elena Molina, Secretary of the Standing Committee on Trademarks)

証明商標を使用するには、所定の基準に適合している必要があり、証明商標は、使用される商品・役務が、そのような基準に適合して製造されていることを証明します。よく知られている証明商標として、例えばウールマーク  は、この商標を付した商品が、ウール 100 パーセントで作られていることを証明します...

[続きを読む](#)

新たな EU 商標法における通過中の侵害物品について

(Bartosz Krakowiak, Member of the Standing Committee on Trademarks)

EU 商標規則（従来は「共同体商標規則」）を改正する、新たな EU 商標指令が 2015 年 12 月 23 日に、新たな商標規則が 12 月 24 日に、それぞれ公布されました。改正規則のほとんどは、2016 年 3 月 23 日に施行されますが、新たな商標指令は、加盟各国の国内法での実施を求めており...

[続きを読む](#)

米国ーブラジル特許審査ハイウェイ (PPH)

(Gustavo Leonardos, Co- Chair of the Standing Committee on TRIPS)

USPTO とブラジル特許庁 (BRPTO) は、両国における特許出願審査の効率と、付与される特許のクオリティーを高めることを目指し、特許審査ハイウェイ (PPH) 試行プログラムに関する合意を締結しました。この USPTO-BRPTO PPH 試行プログラムは、2016 年 1 月 11 日より 2 年間にわたって実施されます...

[続きを読む](#)

AIPPI 本部 SC 「TRIPS」 : WTO パブリックフォーラム 2015 におけるワークショップ

(Ivan Hjertman, Former Chair of the Standing Committee on TRIPS)

2015 年 9 月 30 日から 10 月 2 日まで、世界貿易機関 (WTO) の主催によるパブリックフォーラム 2015 が、スイスのジュネーブで行われました。今年のパブリックフォーラムは、特に WTO 設立 20 周年記念の一環という面がありました。メインテーマは「Trade Works (貿易は有益)」で、この 3 日間に計 88 のセミナー/ワークショップが開催され...

[続きを読む](#)

2016 年 AIPPI ミラノ総会

スポンサー募集のご案内

(AIPPI General Secretariat)

2016 年の AIPPI 総会は、イタリアのミラノで開催されます。この貴重な機会に、スポンサーの皆様が参加者に PR できるよう、掲載・宣伝の方法にも改良を加えました。新

たに採用した方法では、AIPPI ウェブサイトのバナーや、各会場のスクリーンなども使用し、目につきやすい形でスポンサー名が表示されます。さらに、交流の仕方にも新たな工夫を取り入れ...

[続きを読む](#)

ミラノ総会へご参加ください

(Milan 2016 Organizing Committee)

2016年9月16日～20日に開催されるミラノ総会に向けて、準備が進められています。総会の作業だけでなく、開会式やレセプションの会場にもなるのは、すべてが新しく印象的な MiCo コンベンションセンターです。また文化交流のタベも、18世紀後半からオペラの殿堂としての歴史を持つスカラ座での鑑賞など、最高のプログラムです...

[続きを読む](#)

2017年 AIPPI シドニー総会

2017年 AIPPI シドニー総会の最新情報

(AIPPI 2017 Congress Manager, Arinex Pty Ltd - Australia)

2017年のAIPPI総会は、10月13日から17日まで、オーストラリア、シドニーの真新しい国際コンベンションセンター (ICC Sydney) で開催されます。ぜひ今から予定に入れていただき、また、シドニー総会の専用サイト (www.aippi2017.org) へアクセスして、最新情報を継続的にチェックしてください。シドニーと言えば、ビーチ、すばらしい景観、快適な天候、そして...

[続きを読む](#)

今後の行事

AIPPI スウェーデン部会 - 2016年 AIPPI デー

ストックホルム：第二医薬用途特許、インターネット検閲、担保としての知的財産権、GUIに対する意匠保護など、AIPPIの過去から現在までのさまざまな議題に関するセミナーが盛り沢山の一日です。

詳細は部会のサイトをご覧ください：<http://aippi.se/evenemang#seminar1>

[続きを読む](#)

AIPPI イスラエル部会 - イノベーションの経済

2013年11月、AIPPI イスラエル部会は、テルアビブ大学法学部の協力を得て「From IP to NP (知財を利益に)」というテーマの国際会議を開催し、いかにして知財をビジネスで活かすかについて考えました。この会議には、イスラエル特許庁、イスラエル法務省およびWIPOにも協賛いただきました...

[続きを読む](#)

AIPPI トルコ部会 - 第4回知財法セミナー

AIPPI トルコ部会より、2016年4月7日・8日にイスタンブールのユルドゥズ宮殿で開催される、第4回知的財産権セミナーについてお知らせします。

[プログラム & オンライン登録](#)

[続きを読む](#)

AIPPI フィンランド部会&スウェーデン部会 - 2016年シンポジウム

「知財の価値と知財ビジネス - 欧州は知財の単一市場へ近づくか」
フィンランド部会と、スウェーデン部会の共催による2016年AIPPIシンポジウムを上記のテーマで開催します。シンポジウムの日程は以下の通りです...

[続きを読む](#)

政府機関 & NGO

MIP アフリカ知財セミナー

(Managing IP)

Managing IP は、Adams & Adams 法律事務所と共同で、アフリカに関する知財セミナー「[MIP Africa Roadshow](#)」を2016年4月6日にニューヨークで初開催します。国際

市場におけるアフリカの重要度が高まり続けているため、知的財産権を保護するためのさまざまなアプローチを理解するとともに、この地域における主要な動向についての最新情報を得ることは必須です...

[続きを読む](#)

OHIM : DesignEuropa アワード - 欧州における意匠の重要性

EU 最大の知財庁である OHIM (欧州共同体商標意匠庁) 主催の、第 1 回 DesignEuropa アワードの応募を受付中です。DesignEuropa アワードは、共同体登録意匠 (RCD) の権利者 (個人、中小企業、大企業のいずれであるかを問わない) による、優れた意匠および優れた意匠管理を表彰するものです。応募期間は...

[続きを読む](#)

記事・解説

アルゼンチン : 異議申立における和解のための 1 年の猶予期間を廃止

(Ignacio Sanchez Echagüe, Marval, O'Farrell & Mairal- Argentina)

国会で可決・成立した法律 No.27222 (2016 年 3 月 22 日施行) の規定により、商標出願に対する異議申立の仲裁手続において、和解のための 1 年の猶予期間がなくなります。アルゼンチンでは、商標出願に対して異議が申し立てられると、権利化手続が自動的に停止されます。この場合、出願人には、異議取下げの交渉をするため、異議申立の通知日から 1 年の期間が与えられます...

[続きを読む](#)

アルゼンチン : 外国人による訴訟費用保証金の納付が不要に

(Ignacio Sanchez Echagüe, Marval, O'Farrell & Mairal - Argentina)

新たな民商法が 2015 年 8 月 1 日に施行されました。さまざまな改正のうち、本稿では、外国人に対する平等待遇の原則など、国際私法の分野で新たに導入された規定について紹介します。この原則は、外国籍の人や在留外国人も、アルゼンチン国民と同じ条件で裁判所を利用でき...

[続きを読む](#)

アルゼンチン：バイオ特許出願に対する新たな規則

(Ignacio Sanchez Echagüe, Marval, O'Farrell & Mairal - Argentina)

アルゼンチン特許庁は、バイオテクノロジー発明に関する特許性ガイドラインを改正する規則 No.283/2015 を交付しました。大まかに言えば、この規則は、特許庁におけるバイオ発明の特許性に関する現行の運用を、特許性ガイドラインに反映させるものです。主な改正点は以下の通りです...

[続きを読む](#)

オーストラリアのイノベーション特許

(Andrew Massie, Phillips Ormonde Fitzpatrick - Australia)

知的財産諮問会議 (ACIP) は、2015年8月に出した諮問書の中で、現行のイノベーション特許制度の廃止を検討するよう、政府に提言しました。この諮問書に対し、AIPPI オーストラリア部会は、イノベーション特許制度の維持は支持するが、そのあり方は見直す必要があるという意見を表明しました。オーストラリアのイノベーション特許は、他国の実用新案に似ており...

[続きを読む](#)

中国：第4次専利法改正案を国務院で審議

(Stephen Yang、北京北翔知識産権有限公司)

2015年12月2日、第4次専利法改正案が、審議のため国務院へ送られ、公開されました。意見の受付期間は2016年1月1日に終了しています。改正は、意匠特許、特許権の行使、実施許諾などに関するものが中心です。部分意匠を認めるための、「意匠」の定義の変更が提案されており...

[続きを読む](#)

フランス：競争相手が使用している名称の盗用

(Tougane Loumeau, GIDE LOYRETTE NOUEL – France)

VFP France vs. Nicopure Labs LLC 事件（パリ控訴院）2015 年 12 月 18 日、
No.2015/09682

この事件は、新規参入者が、競合メーカーの定評に便乗するため、そのメーカーが商標保護をせずに使用している名称を盗用するという状況を説明するのに好適な例です。また、その商標がフランスの商標か共同体商標（まもなく「欧州連合商標」に改称）かによって受けられる救済の違いを...

[続きを読む](#)

イタリア：トスカーナ産 PDO ワインに対する保護 - フィレンツェ知的財産裁判所
(Luigi Manna, Martini Manna Avvocati - Italy)

フィレンツェ知的財産裁判所における 2015 年 10 月 21 日の判決 (No.3575/2015) において、PDO ワイン「Vino Nobile di Montepulciano」の生産に携わるトスカーナのブドウ農家やワイナリーの利益を代表する団体 (Consorzio) が勝訴しました。Consorzio は、キャンティ地方の 2 社を訴えていましたが...

[続きを読む](#)

イタリア：Rojadirecta に対する司法の新たな一撃

(Barbara Sartori, Riccardo Marin, CBA Studio Legale e Tributario - Italy)

ミラノ裁判所ビジネス部門において、著作権侵害的なオンラインストーリーミングに対する締め付けが厳しくなっています。セリエ A とチャンピオンズリーグの試合に対する知的財産権が、Rojadirecta のポータルサイトによって組織的に侵害されているとして、イタリアの大手メディアグループ Mediaset が保護を求めて起こした暫定的訴訟の判決が 2015 年 11 月 18 日に下されました。この画期的な判決では...

[続きを読む](#)

イタリア：知的財産の毀損による資産価値の引き下げ：国際的に通用する損害査定方法に関する法廷会計士の見解 - ミラノ裁判所

(Simona Cazzaniga, Studio Legale Sutti - Italy)

知的財産の毀損に対する直接損害の査定は、知的財産権の行使におけるもっとも大きな争点の一つであり、特に、知財の資産価値の引き下げが絡んでくると、問題はさらに困

難になります。被害者に対する適切な金銭的補償額の判定は、国や司法制度に関係なく難しい課題です。懲罰的損害賠償は...

[続きを読む](#)

日本：特許法等の一部改正 - 2016 年

(協和特許法律事務所 勝沼宏仁)

改正の概要は次の通りです：(1) 職務発明の活性化、(2) 特許料等の改定、(3) 特許法条約 (PLT) および商標法に関するシンガポール条約 (STLT) に適合させるための、特許法および商標法の改正。職務発明の活性化については...

[続きを読む](#)

ペルー：商標「GYMROLLSROYCE」(第 25 類) が ROLLS-ROYCE (第 12 類) と混同を生ずるとして無効に

(Maria del Carmen Arana Courrejolles, ESTUDIO COLMENARES & ASOCIADOS S.A.C. - Peru)

事件：ROLLS-ROYCE PLC vs Edgar Wilder Depaz Leyva

審決：4827-2015/TPI-INDECOPI 11-12-2015 (スペイン語) - www.indecopi.gob.pe

ペルーにおいて主に第 12 類 (乗物) に関する複数の商標「ROLLS-ROYCE」を所有する、英国のロールスロイス社が、第 25 類の衣類に関する商標「GYMROLLSROYCE」(登録証 No.191307) に対して無効訴訟を提起しました...

[続きを読む](#)

ポーランド：商標審査・異議申立制度の重要な改正

(Sławomir Mazur, POLSERVICE Patent and Trademark Attorneys Office- Poland)

この度のポーランド知財法における改正は、主として特許と意匠に関するものですが、商標分野の改正にも道を開いています。商標規則が大幅に改正され、まったく新しい審査・異議申立手続が、2016 年 4 月 15 日より施行されます。ポーランドは、すべての商標出願を絶対的拒絶理由および相対的拒絶理由の両方について審査している、数少ない国の一つです...

[続きを読む](#)

重要性が高まる TRIPS 協定第 39 条(3)

(Adarsh Ramanujan, R. Parthasarathy, Malathi Lakshmikumaran, Lakshmikumaran & Sridharan - Switzerland, India)

医薬物質に関する臨床データの利用が世界的に増加するのに伴い、TRIPS 協定第 39 条(3)の重要性が高まっています。例えば、欧州医薬品庁 (EMA) は、2010 年方針 No.00030 に基づいて申請した人に対して情報を提供してきましたが、新たな 2014 年方針 No.00070 では...

[続きを読む](#)

タイ：酒類のラベル・表示に関する新たな要件

(Alan Adcock and Aaron Le Marquer, Tilleke & Gibbins – Thailand)

2015 年 1 月 22 日、「アルコール飲料の規制に関する通達：アルコール飲料のラベルに関する規則、手続および条件」がタイ王国政府公報に掲載されました。これは、タイ保健省 (MoPH) によるアルコール飲料のラベル・表示に関する規制を定めたもので、酒造業界に大きな損失をもたらす恐れがあるとして議論を呼んでいます。この通達は...

[続きを読む](#)

特許の権利化・無効化手続における出願後データの使用に関する調査

(John Todaro, Merck - U.S.A.)

AIPPI 本部の医薬とバイオに関する Standing Committee (Pharma Committee) は、医薬分野の実務者に関わる問題に対応するため 2015 年に設置された委員会で、50 名以上の委員がいます。旧 Biotech Committee も再編して傘下に置いています。本年のプロジェクトの一つとして実施している各国の法律および運用の調査は...

[続きを読む](#)

米国：軽蔑的な商標の登録は合衆国憲法修正第 1 条により保護される - CAFC 判決

(Seth I. Appel, Pattishall, McAuliffe, Newbury, Hilliard & Geraldson LLP - U.S.A.)

In re Simon Shiao Tam, 808 F.3d 1321 (Fed. Cir. 2015)

(<http://www.cafc.uscourts.gov/sites/default/files/opinions-orders/14-1203.Opinion.12-18-2015.1.PDF>)

米国商標法は 1946 年の制定以来、「軽蔑する虞のある」標章の登録を禁じてきました (第 2 条(a))。USPTO はこの第 2 条(a)の禁止を考慮し、アジア系の人々に対して軽蔑的であるとして、THE SLANTS (つり目) の登録を拒絶しました...

[続きを読む](#)

国際知的財産保護協会 (AIPPI)

AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | P.O.BOX | CH-8027 Zurich

Tel. 44 280 58 80 | Fax 44 280 58 85

enews@aippi.org | www.aippi.org

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。